

事業の評価内訳

1. 事業計画の必要性

計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	一点	
②狭あい	一点	
③借用返還	一点	
④分散	一点	
⑤地域連携	4点	国立京都国際会館と京都市が災害発生時における応急対策活動に関する協定を締結。
⑥立地条件の不良	一点	
⑦防災機能に係る施設の不備	一点	
⑧施設の不備	100点	新規事業採択時点(2013年)以降、日本国内における国際会議は開催件数、規模ともに増加している。
⑨法令等	一点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	計 104点	
●新規施設の場合		
①法令等	一点	
②新たな行政需要	一点	
③機構新設	一点	
イ' ①+②+③	計 3点	
加算点	点	
評点(イまたはイ'+加算点)	104点	

2. 事業計画の合理性

評価項目	評点	評価の根拠
事業計画の合理性	100点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される

3. 事業計画の効果

業務を行うための基本機能(B1)の発現状況			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地の取得・借用	1.1	国として用地を保有できている
	②災害防止・環境保全	1.1	自然的条件からみて良好な状態である
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合している。
	⑤敷地形状等	1.0	敷地全体が有効に利用されており、安全・円滑に敷地への出入りが出来る
イ ①×②×③×④×⑤	計 1.33		
規模	①建築物の規模	1.0	事業採択時に計画された要件に合致した規模となっている。
	②敷地の規模	1.0	建築物の規模及び業務内容に応じた適切な規模となっている。
ロ ①×②	計 1.0		
構造	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	業務内容に必要な空間及び機能が適切に確保されている。
ハ ①	計 1.0		
評点(イ×ロ×ハ×100)	133点		

施策に基づく付加機能(B2)の発現状況	
分類及び評価項目	発現効果
社会性(地域性)	地域の防災へ貢献するた、災害時の一次避難場所としての機能を有している。
社会性(景観性)	京都市眺望計画創生条例(眺望空間保全地区(34)円通寺)を順守する。
環境保全性(環境保全性)	<CASBEE京都-新築>においてBEE値2.2を獲得している。
環境保全性(木材利用促進)	国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分の内装等を木質にて整備している。
機能性(ユニバーサルデザイン)	建築物移動等円滑化誘導基準を満たしている。
安全性(防災性)	構造体の耐震安全性の目標をⅡ類としている。 (地震力に対する各階の保有水平耐力を1.25倍相当としている。)
経済性(耐用性)	施設の利用形態に応じて柔軟に対応できる空間としている。
経済性(保全性)	清掃、点検・保守など維持管理のしやすさ及び軽微な修繕・機器等の更新が効率的に行えるようにしている。